

高輝度蓄光式誘導標識は、消防法「誘導灯及び誘導標識の基準」に定義され、常用光蛍光ランプD65により照度200ルクスの外光を20分間照射し、その後20分経過した後における表示面が100mcd/m²以上の平均輝度を有するものです。

■輝度

励起条件	級	20分後輝度 (mcd/cm ²)	60分後輝度 (mcd/cm ²)
蛍光灯(常用光源D65) 200ルクスで20分照射	S級	434	133
	A級	273	83
白色LED光源 200ルクスで20分照射	S級	339	106
	A級	235	72

S級認定品

- S50/100/200級
- 概ね10時間発光。
- 材質：PETステッカー

発注コード	サイズ	矢印
4411	120mm角	左右←→
4412		左←
4413		右→
4414	150mm角	左右←→
4415		左←
4416		右→



A級認定品

- A50/100/200級
- 概ね8時間発光。
- 「左右」「左」「右」矢印
- 材質：PETステッカー



発注コード	サイズ	矢印
4421	120mm角	左右←→
4422		左←
4423		右→
4424	150mm角	左右←→
4425		左←
4426		右→
4427	100×300 mm	左右←→
4428		左←
4429		右→